

第12期

定時株主総会 招集ご通知

目次

企業理念と3つのアグリテクノロジー	1
ごあいさつ	2
第12期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
(提供書面)	
事業報告	18
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

開催日時 2022年3月30日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田3階

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を控えていただくようお願い申し上げます。

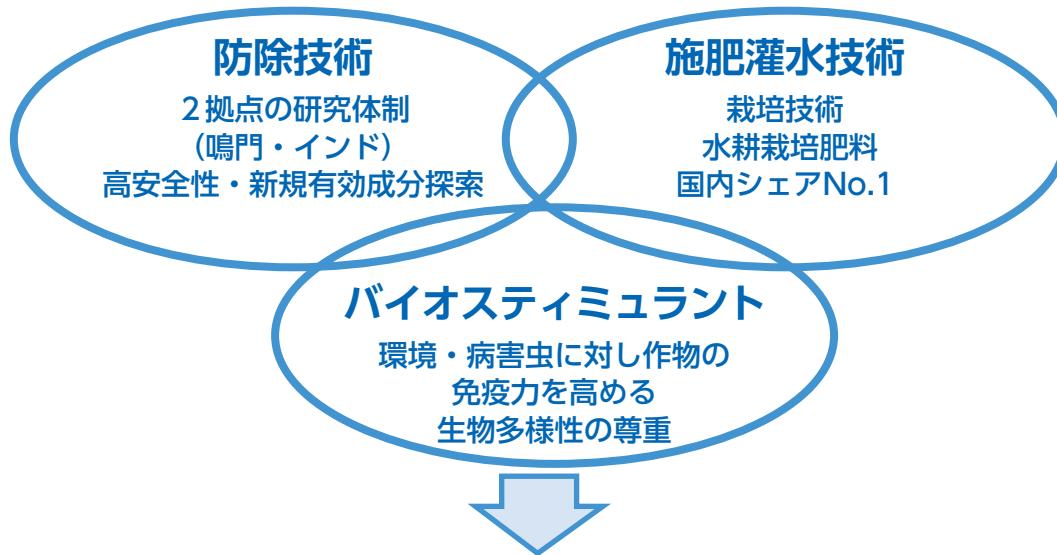
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.oat-agrio.co.jp/ir/index.html>



◆企業理念と3つのアグリテクノロジー

ESG（環境、社会、ガバナンス）経営、SDGs（持続可能な開発目標）への積極的な取り組み



『企業理念』
食糧増産技術(アグリテクノロジー)と真心で
世界の人々に貢献します。

行動憲章

1. 私たちは、アグリテクノロジーと真心で信頼の構築を目指します。
2. 私たちは、新たな課題、困難な問題に果敢にチャレンジいたします。
3. 私たちは、粘り強く問題の解決に取り組みます。
4. 私たちは、素早く判断し、素早く行動いたします。
5. 私たちは、常に正直に、誠実に行動いたします。
6. 私たちは、不当な圧力には決して屈しません。
7. 私たちは、個性と互いの文化を尊重し、切磋琢磨して成長を目指します。
8. 私たちは、限られた資源や地球環境を大切にいたします。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第12期（2021年）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

当社グループは企業理念である「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します。」の実践を通し、世界的食糧不足の問題解決に微力ながら取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役社長 岡 尚

株主各位

証券コード：4979

2022年3月15日

東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号

OATアグリオ株式会社

代表取締役社長 **岡 尚**

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきまして、2022年3月29日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第12期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第12期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	6頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、1～7：監査等委員会が監査した書類および、4～7：会計監査人が監査した書類の一部であります。
 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 2. 会社の支配に関する基本方針
 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針
 4. 連結株主資本等変動計算書
 5. 連結計算書類の連結注記表
 6. 株主資本等変動計算書
 7. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.oat-agrio.co.jp/>)

議決権の行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年3月29日（火曜日）午後5時20分（到着分まで有効）

期末配当についてのご案内

当期の剰余金の配当につきましては、2022年2月25日開催の取締役会において、2021年8月10日付で公表いたしました配当予想のとおり **1株につき45円**とする旨を決議させていただきました。なお、配当金の効力発生日(支払開始日)は2022年3月16日でございます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削 除）

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(附則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(監査役の責任限定契約に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) (現行通り)</p> <p>(監査役の責任限定契約に関する経過措置) (現行通り)</p> <p>(株主総会資料の電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	おが 尚 (昭和36年2月11日) 70,720株	平成23年3月 大塚化学株式会社執行役員技術開発部長 平成25年1月 当社取締役事業推進部部长(兼)経営企画室室長(兼)経理部管掌 平成27年1月 当社取締役農薬事業部事業部部长(兼)マーケティング普及部管掌 平成30年1月 当社取締役研究開発部部长(兼)経営企画室室長 平成30年10月 当社取締役研究開発部部长(兼)経営企画室管掌 平成31年3月 当社取締役研究開発部部长 令和2年2月 当社取締役研究開発部部长(兼)人事部 総務部 経理部 生産統括部 購買調達部 経営企画室 情報企画室 知財・法務室 品質保証室管掌 令和2年3月 当社代表取締役社長(現任)

【取締役候補者とした理由】

岡尚氏は当社の代表取締役として株主の皆様の負託に応え、当社の経営の舵取りを行ってまいりました。同氏は経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	北口 聡史 (昭和39年10月16日) 8,566株	<p>平成24年11月 当社事業推進部専任課長</p> <p>平成26年10月 当社事業推進部専任課長(兼) OATステビア株式会社代表取締役</p> <p>平成27年1月 当社肥料・BS事業部事業部長</p> <p>平成30年1月 当社役員待遇 肥料・BS事業部事業部長</p> <p>平成30年7月 Asahi Chemical Europe s.r.o. Managing Director</p> <p>令和2年2月 当社役員待遇 農薬事業部事業部長(兼)プロダクトマーケティング部管掌</p> <p>令和2年3月 当社取締役 経営企画室室長(兼)研究開発部 人事部管掌</p> <p>令和3年4月 当社取締役 経営企画室 研究開発部 人事部管掌(現任)</p>

【取締役候補者とした理由】

北口聡史氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は技術・イノベーションに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	重内 俊之 (昭和46年3月5日) 6,153株	<p>平成23年11月 当社経理・情報システム部部长</p> <p>平成28年4月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長</p> <p>平成30年1月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長</p> <p>平成30年11月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役</p> <p>平成31年4月 当社役員待遇 経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役</p> <p>令和2年3月 当社取締役 経理部部长(兼)関連会社室管掌(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役</p> <p>令和4年1月 当社取締役 経理部部长(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社インプラントイノベーションズ取締役</p>

【取締役候補者とした理由】

重内俊之氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は、これまでの経歴で培った豊富な経験と経営全般に関する相当程度の知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	おくむら わたる 奥村 亘 (昭和40年7月30日) 6,115株	平成22年9月 当社海外営業部専任課長 平成27年10月 当社海外営業部欧米グループグループリーダー（兼）海外企画業務グループグループリーダー 平成30年1月 当社海外営業部部長 令和2年3月 当社取締役 海外営業部部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

奥村亘氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び国際ビジネスに関する相当程度の経験・知識を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 新任	たかせ ひろき 高瀬 尋樹 (昭和44年2月18日) 6,169株	平成27年1月 当社事業推進部経営企画室専任課長 平成29年4月 当社総務部総務グループグループリーダー 平成30年1月 当社購買調達部部長 令和元年6月 当社総務部部長 令和2年4月 当社役員待遇 総務部部長（兼）知財・法務室管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

高瀬尋樹氏は経営企画室専任課長および購買調達部長を歴任し、現在、役員待遇 総務部部長を務めております。同氏は取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験および見識を有しているため、取締役会は同氏を新任取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">6</p> <p style="font-weight: bold;">新任</p>	<p style="text-align: center;">すえむら いずみ 末村 泉美 (昭和42年8月12日) 2,604株</p>	<p>平成23年11月 当社大阪支店 四国出張所所長 平成27年1月 当社大阪支店支店長 平成30年5月 当社肥料・B S 事業部副事業部長（兼）営業支援室室長 平成30年7月 当社肥料・B S 事業部事業部長（兼）営業支援室室長 令和元年6月 当社大阪支店支店長 令和2年4月 当社役員待遇 生産統括部部长（兼）購買調達部管掌（現任）</p>

【取締役候補者とした理由】

末村泉美氏は大阪支店支店長および肥料・B S 事業部事業部長を歴任し、現在、役員待遇 生産統括部部长を務めております。同氏は取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験および見識を有しているため、取締役会は同氏を新任取締役候補者に決めました。

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、2022年9月更新の予定であります。

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、各候補者が選任および再任された場合には、候補者各氏は引き続き被保険者となります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	<p>木村 稔 (昭和49年9月15日)</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員候補者</p> <p>600株</p>	<p>平成15年10月 監査法人 トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所</p> <p>平成19年5月 公認会計士登録</p> <p>平成22年10月 中小企業診断士登録</p> <p>平成24年1月 木村稔会計事務所設立 代表（現任）</p> <p>平成27年1月 株式会社マネジメントソリューションズ社外監査役（現任）</p> <p>平成27年6月 株式会社ニッコウトラベル社外取締役</p> <p>平成28年3月 当社社外監査役</p> <p>平成30年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 木村稔会計事務所代表 株式会社マネジメントソリューションズ社外監査役</p>

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

木村稔氏は、公認会計士として豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることや、企業経営における豊富な経験や識見を活かし取締役会で積極的にご発言をいただいております。同氏においては経営全般に対する監査・監督を適切に遂行いただけることを期待し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	<p style="text-align: center;">おがわ じゅん 小川 順 (昭和42年2月25日)</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員候補者</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>平成6年4月 日本学術振興会特別研究員</p> <p>平成7年10月 京都大学農学部・助手</p> <p>平成9年4月 京都大学大学院農学研究科助手</p> <p>平成19年4月 京都大学大学院農学研究科助教</p> <p>平成20年10月 京都大学微生物科学寄附研究部門・特定教授</p> <p>平成21年10月 京都大学大学院農学研究科教授（現任）</p> <p>平成27年3月 当社社外取締役</p> <p>令和2年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p style="text-align: center;">京都大学大学院農学研究科教授</p>

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

小川順氏は農学研究を専門とする大学教授としての専門的な視点と社外取締役としての独立した観点から取締役会で積極的にご発言をいただいております。また、同氏は過去に社外役員となる以外での方法で会社経営に関与された経験はありませんが、特に当社事業に関連の深い分野における高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">新任</p>	<p style="text-align: center;">あらき もとのり 荒木 源徳 (昭和38年3月13日)</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">独立役員候補者</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>平成3年10月 外立法律事務所（現外立総合法律事務所）</p> <p>平成4年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成6年7月 大江橋法律事務所</p> <p>平成10年6月 米国連邦最高裁判所弁護士登録</p> <p>平成12年4月 外国法事務弁護士登録</p> <p>平成13年3月 モルガン・ルイス・アンド・バッキアス外国法事務弁護士事務所 パートナー</p> <p>平成19年4月 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所パートナー</p> <p>平成30年10月 モルガン・ルイス・アンド・バッキアス外国法事務弁護士事務所 マネージング・パートナー（現任）</p>

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

荒木源徳氏は国際弁護士として高い専門性とグローバルな知見を持ち、豊富な経験を有しております。同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献ができるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村稔氏、小川順氏及び荒木源徳氏は社外取締役候補者です。
3. 木村稔氏、小川順氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって木村稔氏が4年、小川順氏が7年となります。
4. 当社は、木村稔氏、小川順氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、荒木源徳氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる契約を締結する予定であります。
6. 当社は、木村稔氏及び小川順氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、荒木源徳氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、2022年9月更新の予定であります。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、各候補者が選任および再任された場合には、候補者各氏は引き続き被保険者となります。

<ご参考>取締役のスキルマトリクス

◆本招集ご通知記載の候補者を原案のとおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリクスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討してまいります。

氏名	取締役	社外取締役	独立性	主な専門性									
				企業経営	営業マーケティング	R&D技術	グローバルビジネス	財務会計	リスクコンプライアンスガバナンス	人事労務	法務	業界の知見	サステナビリティ
岡 尚	○			○			○	○	○			○	○
北口 聡史	○			○		○					○		
重内 俊之	○							○	○				○
奥村 亘	○				○		○					○	
高瀬 尋樹	○								○	○	○		
末村 泉美	○				○				○			○	
木村 稔		○	○	○				○	○				
小川 順		○	○			○			○				○
荒木 源徳		○	○				○				○		○

(注) 1. 役付取締役は、第12期定時株主総会後の取締役会にて決定いたします。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
やまもと けいた 山本 啓太 (昭和47年7月15日) — 新任	平成13年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成13年10月 鳥飼総合法律事務所 平成15年4月 金融庁監督局保険課課長補佐 平成17年8月 飯沼総合法律事務所 平成18年3月 あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所） 平成23年4月 三菱東京UFJ銀行（ロンドン支店）出向 平成26年8月 ロンドン大学ロースクール卒業（LL.M. in Insurance Law） 平成26年8月 三菱東京UFJ銀行（本店）出向 平成27年2月 西村あさひ法律事務所復帰 令和元年5月 和田倉門法律事務所パートナー（現任） 令和3年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人 監督役員（現任） (重要な兼職の状況) サムティ・ジャパンホテル投資法人 監督役員

【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山本啓太氏は弁護士として高い専門性とグローバルな知見を持ち、豊富な経験を有しております。同氏は、会社経営に直接関与された経験はございませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献ができるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本啓太氏は、補欠の社外取締役候補者です。
3. 当社は、山本啓太氏が社外取締役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法423条第1項の損害賠償責任を限定できる契約を締結する予定です。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、2022年9月更新の予定であります。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、各候補者が選任および再任された場合には、候補者各氏は引続き被保険者となります。

以上

提供書面

事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言の発出と解除が繰り返された結果、個人消費が停滞し非常に厳しい状況が続きました。さらに年末にかけて変異ウイルス「オミクロン株」が世界中に流行するなど、依然として景気の先行き不透明な状況が続いております。

一方で世界経済におきましても、米国や欧州を中心として経済・社会活動の正常化が進んだため需要が急回復し、その反動による原材料の供給制約や労働力不足、エネルギー価格の高騰などを要因とする不安定な物価動向が見られ、国内経済と同様に先行き不透明な状況が続いております。

国内農業を取り巻く環境としましては、国内外において「持続可能な開発目標（SDGs）」や環境への対応が重要となっている中で、2021年5月に農林水産省が、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、新しい政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、公表いたしました。この新しい政策方針は、当社グループが提唱する食糧増産技術（アグリテクノロジー）を普及させることと一致しております。また、アグリテクノロジーを普及させることが、SDGsの貢献目標である「環境保全」、「資源効率の改善」、「飢餓撲滅」にも繋がるものと考えております。

このような環境の中、当社グループでは、2021年2月に「新中期経営計画（2021-2023年）」を策定し、「人や環境に優しい」持続可能な農業をより広く普及させるため、経営理念である『食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します』を実践し、重点施策の取り組みを進めてまいりました。

当社グループでは、引き続き市場が求める安心、安全な製品を供給するための販売体制の強化や生産体制の効率化、積極的かつ持続的な研究開発投資などを図り、世界の農業が抱える課題解決に引き続き取り組んでまいります。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は226億57百万円（前連結会計年度比23億69百万円増加、同11.7%増）、営業利益19億82百万円（前連結会計年度比4億69百万円増加、同31.0%増）、経常利益19億69百万円（前連結会計年度比6億23百万円増加、同46.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益14億43百万円（前連結会計年度比6億5百万円増加、同72.3%増）となりました。

	第11期 (2020年12月期)	第12期 (2021年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	20,288	22,657	2,369	11.7%増
営業利益	1,512	1,982	469	31.0%増
経常利益	1,346	1,969	623	46.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	837	1,443	605	72.3%増

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。各分野の状況は次のとおりであります。

農薬分野では、国内においては、殺菌剤「ショウチノスケ」、グリーンプロダクツ（注1）「サフオイル」などが積極的な営業活動の結果、昨年と比較して出荷が好調に推移しましたが、殺虫剤「オンコル」、「ハチハチ」や水稲除草剤の出荷が昨年比で減少しました。一方海外においては、殺ダニ剤「ダニサラバ」、殺虫剤「オンコル」の出荷が好調に推移し売上高を拡大することができましたが、殺菌剤「ガッテン」は、販売先の在庫調整の影響を受けて出荷は昨年比で減少しました。これらの結果、農薬分野の売上高は95億39百万円（前連結会計年度比82百万円減少、同0.9%減）となりました。

肥料・バイオスティミュラント（注2）分野では、国内においては、ハウス肥料や養液土耕栽培用肥料の出荷が増加しました。一方海外においては、オランダのクリザール社（Blue Wave Holding B.V.）の花弁資材やバイオスティミュラント剤「アトニック」の出荷が昨年比で増加しました。これらの結果、肥料・バイオスティミュラント分野の売上高は131億18百万円（前連結会計年度比24億51百万円増加、同23.0%増）となりました。

（注1）グリーンプロダクツ：当社が提唱する、農薬の登録を有する天然・食品添加物由来または有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しい防除資材

（注2）バイオスティミュラント：当社が提唱する、植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称

一方、販売管理費において人件費、研究開発費が昨年比で増加した影響もあり、営業利益は19億82百万円（前連結会計年度比4億69百万円増加、同31.0%増）となりました。

また、水稲除草剤「ベンゾフェナップ・ベンフレセート原体及び含有製剤」事業譲渡による事業譲渡益などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は14億43百万円（前連結会計年度比6億5百万円増加、同72.3%増）となりました。

② 研究開発の状況

近年、世界各国で地球環境問題について注目が高まっており、企業活動を行う上で、気候変動問題への対応は重要性を増しております。

今後も世界的な人口増加が予想されていることもあり、農産物の生産量を増加させることが必要です。しかしながら耕作地をむやみに増やすことは、環境への負荷を招くおそれがあるため、限られた耕作地を有効活用し単位面積当たりの生産性を上げることが重要です。そのため、持続可能な農業生産を支える農業生産資材や栽培技術の開発は、今後更に重要性が増していきます。

国連食糧農業機関（FAO）によると、およそ世界の食料の80%以上が植物由来であり、このうち最大40%が病害虫の被害で失われているとされています。当社グループではインドの子会社OAT&ILL India Laboratories Private Limited社と連携し、病害虫の被害から植物を守るべく、新規農薬の探索及び創薬に取り組んでおります。また、徳島県鳴門市にある研究所を中心として農薬製品、肥料製品、バイオスティミュラント製品に関して多方面から「新たな食糧増産技術（アグリテクノロジー）」の研究及び製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主なものは以下のとおりであります。

農薬製品の売上拡大を目的に、海外では登録国の拡大や適用拡大、国内では既存製品の適用拡大を進めてまいりました。更に、市場動向やニーズに基づいた既存製品の改良・改善と、新製品開発も進めてまいりました。肥料製品やバイオスティミュラント製品につきましても、新規製品登録と登録国の拡大を進めてまいりました。

また新たな取組みとして、ICT（情報通信技術）やロボット、AI（人工知能）を活用した「スマート農業」の開発に注力しております。秋には、当社の栽培技術を駆使した生育診断システム「アグリオいちごマスター」を発表いたしました。当社の養液栽培システムと生育診断システムを組み合わせることにより、施設栽培において新規就農者でもいちごの生産が一年目から可能となる定額制のサービスです。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億88百万円であります。主な内容としては、生産設備などです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2021年10月29日を効力発生日として、水稻除草剤「ベンゾフェナップ・ベンフレセート原体及び含有製剤」を北興化学工業株式会社に事業譲渡いたしました。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

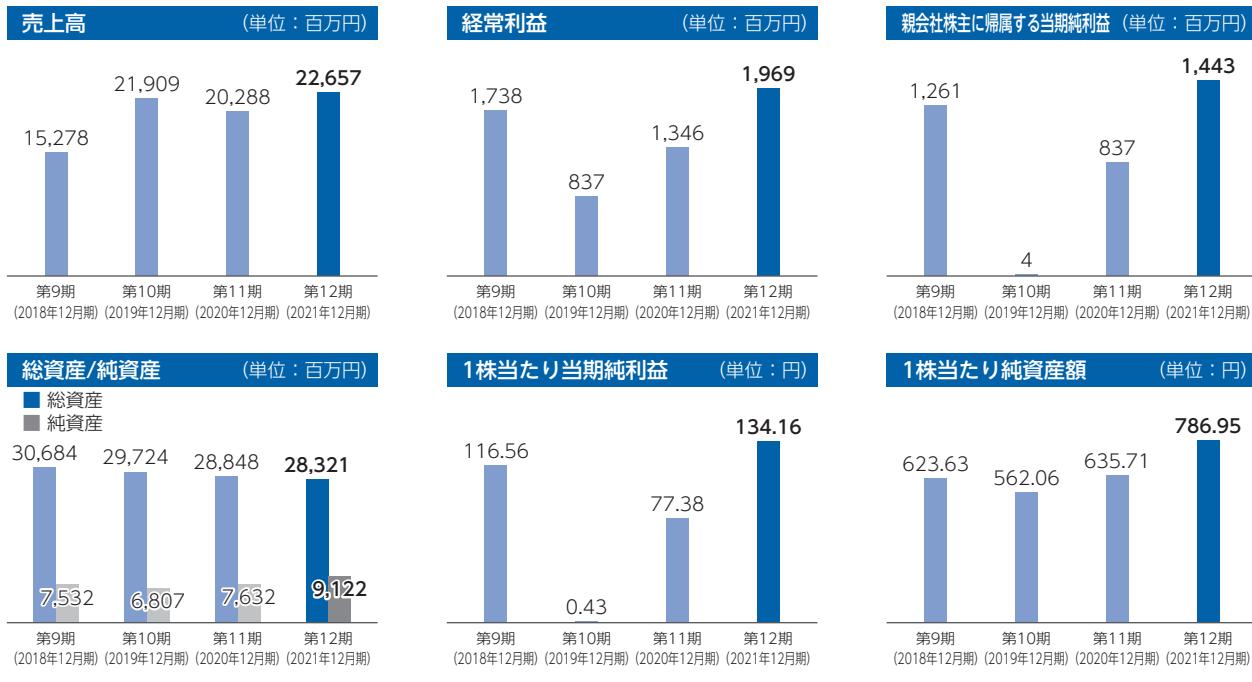
該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

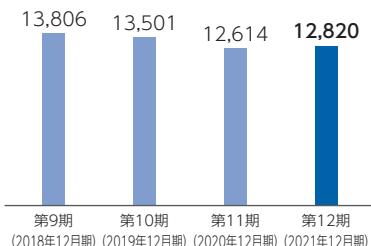


	第9期 (2018年12月期)	第10期 (2019年12月期)	第11期 (2020年12月期)	第12期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上高	(百万円) 15,278	21,909	20,288	22,657
経常利益	(百万円) 1,738	837	1,346	1,969
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 1,261	4	837	1,443
1株当たり当期純利益	(円) 116.56	0.43	77.38	134.16
総資産	(百万円) 30,684	29,724	28,848	28,321
純資産	(百万円) 7,532	6,807	7,632	9,122
1株当たり純資産額	(円) 623.63	562.06	635.71	786.95

(注) 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出してあります。

② 当社の財産及び損益の状況

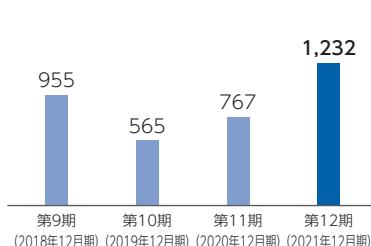
売上高 (単位：百万円)



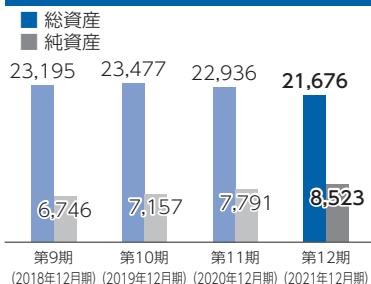
経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



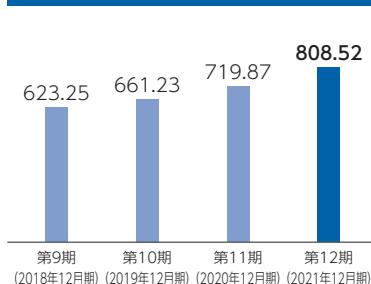
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第9期 (2018年12月期)	第10期 (2019年12月期)	第11期 (2020年12月期)	第12期 (当事業年度) (2021年12月期)
売上高	(百万円) 13,806	(百万円) 13,501	(百万円) 12,614	(百万円) 12,820
経常利益	(百万円) 1,724	(百万円) 1,256	(百万円) 1,020	(百万円) 1,267
当期純利益	(百万円) 955	(百万円) 565	(百万円) 767	(百万円) 1,232
1株当たり当期純利益	(円) 88.24	(円) 52.24	(円) 70.88	(円) 114.53
総資産	(百万円) 23,195	(百万円) 23,477	(百万円) 22,936	(百万円) 21,676
純資産	(百万円) 6,746	(百万円) 7,157	(百万円) 7,791	(百万円) 8,523
1株当たり純資産額	(円) 623.25	(円) 661.23	(円) 719.87	(円) 808.52

(注) 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
旭化学工業株式会社	35百万円	100%	農薬、家庭園芸用肥料及び肥料の製造並びに販売・輸出入
Asahi Chemical Europe s.r.o.	1百万円 (200千CZK)	※100%	バイオスティミュラント製品の販売
OAT&ILL India Laboratories Private Limited	791百万円 (397百万INR)	80%	新規農薬の研究開発及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
PT.OAT MITOKU AGRIO	368百万円 (42,195百万IDR)	60%	バイオスティミュラント製品の製造・販売
潤禾（舟山）植物科技有限公司	349百万円 (22百万人民币)	60%	肥料及び農産物栽培システムの製造・販売
LIDA Plant Research, S.L.	769千円 (6千EUR)	75%	肥料及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
ENSOFO LA GRANJA S.L.	508千円 (4千EUR)	※75%	電力の販売
株式会社インプランタインノベーションズ	20百万円	100%	植物の受託研究及びコンサルティング
Blue Wave Holding B.V.	1百万円 (9千EUR)	100%	持株会社
Enhold. B.V.	14百万円 (114千EUR)	※100%	持株会社
Chrysal International B.V.	5百万円 (45千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Enhold Vastgoed B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	不動産の賃貸
Florissant B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Hortipack Holland B.V.	3百万円 (24千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Deco Colors Holland B.V.	302千円 (2千EUR)	※95%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Japan Ltd.	30百万円 (238千EUR)	※67%	花卉資材の製造・販売
Chrysal S.A.R.L.	16百万円 (128千EUR)	※100%	花卉資材の販売

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
Chrysal USA Inc.	5百万円 (43千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal UK Ltd.	14千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Chrysal RSA Proprietary Ltd.	6千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の登録手続き
Chrysal S.A.	57百万円 (444千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Africa Ltd.	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Nordic AB	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Everflor Ecuador S.A.	25百万円 (198千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Luna Holding B.V.	129円 (0千EUR)	※100%	持株会社

- (注) 1.KP Holding N.V.は、2021年11月2日に清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。
2.Kapack Manufacturing B.V.は、2021年9月20日に清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。
3.CAPA ECOSYSTEMS, S.L.U.は、2021年3月31日付けで当社の子会社LIDA Plant Research, S.L.に吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
4.資本金額は記載未満単位を切り捨てて表示しています。
5.※印は連結子会社による所有を含む間接比率で表示しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、農業分野に事業展開をすすめておりますが、その概要として国内販売におきましては、国内人口の減少などにもとない縮小傾向にあり、事業環境としては引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。一方、海外販売におきましては、世界人口の増加に伴う食料の増産・安定供給や作物生産技術の高度化や高品質化など、中長期的には拡大傾向で推移するものと予想しております。

このような状況下において、当社グループの持つ技術や製品の機能を広く提案し、積極的な展開を行うことにより持続的な企業価値の向上を図ってまいります。またESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））の観点も積極的に経営に取り入れてまいります。当社グループの企業活動は、持続可能な未来で社会と共に築くものであり、SDGs活動そのものであると考えております。

現時点において当社グループが認識しております対処すべき課題につきましては以下のとおりです。

①成長ドライバーへの取り組み

新中期経営計画でも挙げられている課題をより具体化するために、成長ドライバーへの取り組みとして「人と環境にやさしいグリーンプロダクツ」「バイオスティミュラント事業」「施設園芸分野での潜在需要の掘り起こし」「グローバル製品展開」をキーワードに、より注力してまいります。

②グローバルでのシナジー効果の追求

農業バリューチェーンにおける当社グループの関わりにおいて、現状までは、Pre-Harvest分野とPost-Harvest分野においてグループ各社が個別の対応になっていましたが、農業バリューチェーンにおける各パートの情報共有及び連携において利益の最大化追求を試み、研究拠点のサテライト化における研究スピード向上の追求、バイオスティミュラント製品の製品開発の効率化、製品展開のスピード向上の追求など、グループ各社と協力して取り組んでまいります。

③企業文化の構築と新規ビジネスへの挑戦

当社の強みである「栽培」に着目し、「栽培の楽しさ・難しさを自ら体験し、世界に発信する」ことを企業文化としてまいります。「栽培」にフォーカスしたこの企業文化は、全社員が共有する価値観であり、行動規範となります。また、コロナ禍において、家庭での滞在時間が増えた消費者に対して、家庭園芸をより簡単に楽しめるノウハウをSNSから発信するとともに、当社のECサイトにて必要な資材を揃えることで、「栽培」を簡単に楽しめる方法を提案いたします。家庭園芸を楽しみたい消費者と双方向のやり取りをすることにより、新たなビジネスモデルに挑戦し、巣ごもり需要を開拓することを目指します。

④研究開発体制について

新規農薬製品の開発費用及び国内外の農薬登録評価制度に対応した登録維持費用の増大を見込んでおります。これらは、当面の営業利益に対する影響は小さくありませんが、将来的な当社の発展には欠かせないものであります。コスト意識をもって確実に取り組むことと、競争力を維持することを課題として取り組んでまいります。

また、インドのOAT&IIL India Laboratories Private Limited社との連携した研究により早期の製品開発を目指します。

⑤生産性の向上

昨今の原油、原料価格の上昇、海上輸送経費の増加などに対応するため、グローバルなネットワークを活用し、グループ各社で最適かつ最良な原材料調達の情報を共有してまいります。またそれらを製造部門にとどまらず各部門において、SDGsの取り組みを念頭に置きつつ、コスト意識の向上や付加価値の高い業務へのシフトなど生産性の向上をすすめてまいります。

⑥財務体質の強化

グループ全体の資産及び負債を総合的に見直すと同時に、為替変動の影響や不要なコストを抑えるなどキャッシュフローをベースとした財務体質の強化に努め、新規事業及び研究開発への投資や、株主の皆様への配当金等の還元策への備えを図ります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、次の3つの技術ごとに製品の製造・販売及びこれらに関連する業務を行っております。

事業の種類	事業内容 (主力製品)
防除技術	農薬製品の提供 (殺虫剤、殺菌剤、除草剤等)
施肥灌水技術	肥料製品、養液土耕栽培システムの提供
バイオスティミュラント	植物成長調整剤の提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
東日本支店	東京都千代田区
西日本支店	大阪府大阪市中央区

名称	所在地
九州営業所	熊本県熊本市東区
研究開発部	徳島県鳴門市
鳴門工場	徳島県鳴門市
栽培研究センター	徳島県鳴門市

② 子会社等

名称	所在地
旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町
株式会社養液土耕栽培研究所	茨城県石岡市
株式会社インプラントイノベーションズ	横浜市鶴見区
潤禾（舟山）植物科技有限公司	中国
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	インド共和国
PT.OAT MITOKU AGRIO	インドネシア共和国
Asahi Chemical Europe s.r.o.	チェコ共和国
OAT Pakistan Private Limited	パキスタン・イスラム共和国
LIDA Plant Research, S.L.	スペイン王国
ENSOFO LA GRANJA S.L.	スペイン王国
Blue Wave Holding B.V.	オランダ王国
Enhold. B.V.	オランダ王国
Enhold Vastgoed B.V.	オランダ王国
Florissant B.V.	オランダ王国
Chrysal International B.V.	オランダ王国
Hortipack Holland B.V.	オランダ王国
Deco Colors Holland B.V.	オランダ王国
Chrysal Japan Ltd.	大阪府富田林市
Chrysal S.A.R.L.	フランス共和国
Chrysal USA Inc.	アメリカ合衆国
Chrysal UK Ltd.	英国
Chrysal RSA Proprietary Ltd.	南アフリカ共和国
Chrysal S.A.	コロンビア共和国
Chrysal Africa Ltd.	ケニア共和国
Chrysal Nordic AB	スウェーデン王国
Everflor Ecuador S.A.	エクアドル共和国
Luna Holding B.V.	オランダ王国

(注) 1.KP Holding N.V.は、2021年11月2日に清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。

2.Kapack Manufacturing B.V.は、2021年9月20日に清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。

3.CAPA ECOSYSTEMS, S.L.U.は、2021年3月31日付けで当社の子会社LIDA Plant Research, S.L.に吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アグリテクノ事業	556 (92) 名	19名増 (増減なし)

(注) 1.当社グループはアグリテクノ事業単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

2.使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
154名 (48名)	7名増 (11名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	4,800百万円
ABN AMRO BANK N.V.	2,029百万円
農林中央金庫	1,500百万円
株式会社阿波銀行	1,016百万円
株式会社第四北越銀行	900百万円
株式会社みずほ銀行	810百万円
株式会社日本政策投資銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	339百万円

(9) その他企業集団の現況

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

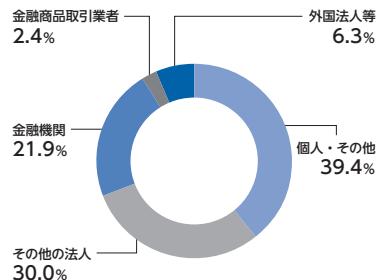
- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,536,000株 |
| ③ 株主数 | 7,013名 |

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	442,100	8.39
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	269,500	5.11
大塚化学株式会社	258,000	4.90
株式会社りそな銀行	232,000	4.40
丸善薬品産業株式会社	232,000	4.40
株式会社グローバルジャパン	232,000	4.40
OATアグリオ社員持株会	230,200	4.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	179,800	3.41
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	169,700	3.22
株式会社エス・ディー・エスバイオテック	154,200	2.93

(注) 1.当社は、自己株式を264,844株所有しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別の株式保有比率



⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2021年3月30日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年2021年4月9日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年5月7日付で取締役（社外取締役を除く）6名に対して自己株式21,698株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

[1] 自己株式の取得

当社は2021年8月10日開催の取締役会における決議に基づき、当事業年度中に以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の強化、資本効率の向上 |
| (2) 取得した株式の総数 | 普通株式162,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 299百万円 |
| (4) 取得方法 | 市場買付 |

[2] 発行可能株式総数及び発行済株式の総数

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、2022年3月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は、36,000,000株に、発行済株式の総数は11,072,000株となりました。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 尚	
取締役	北 口 聡 史	経営企画室室長、研究開発部、人事部管掌
取締役	藤 本 義 博	農業事業部事業部長、営業支援室管掌
取締役	日 高 啓	肥料・B S 事業部事業部長
取締役	重 内 俊 之	経理部部长、関連会社室管掌 株式会社インプラントソリューションズ 取締役
取締役	奥 村 亘	海外営業部部长
取締役 (注1) (注2) (注3) (監査等委員)	木 村 稔	木村稔会計事務所 代表 株式会社マネジメントソリューションズ 社外監査役
取締役 (注1) (注4) (監査等委員)	光 井 信 行	
取締役 (注1) (注2) (監査等委員)	小 川 順	京都大学大学院農学研究科 教授

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 木村稔氏、光井信行氏、小川順氏は社外取締役であります。
2. 当社は、木村稔氏、小川順氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 木村稔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 光井信行氏は、過去に同社重要取引先の伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社の副社長を務めていましたので、独立役員として届け出ておりません。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応の事務局として担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を置いておりません。
監査等委員会が選定監査等委員を1名選任し、内部監査室が選定監査等委員と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は各監査等委員との間で当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を除く）であります。当該保険契約により被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補償いたします。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等に関する基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は会社の業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系及び報酬水準とすることを基本とします。具体的には、現金報酬及び自社株報酬により構成し、現金報酬は役職等のほか前年の個人業績を反映するものとします。

(2) 取締役の報酬等の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、取締役会は、現金報酬の額並びに譲渡制限付株式の付与額及び支給時期につき、代表取締役にその決定を委任します。代表取締役社長は、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員2名で構成される指名報酬委員会に対し、代表取締役の作成する①役職別の基本報酬の額、②業績報酬及び譲渡制限付株式の付与の額の算定方法、及び③前年度の個人業績の評価について、その相当性に関して諮問を行い、代表取締役社長に答申を行います。

(3)譲渡制限付株式報酬の決定に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役は除く。以下「対象取締役」という。）の当社の中長期的な企業価値の持続的な向上の貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に譲渡制限付株式を割り当てる。割当に際しては、対象取締役との間で、概要、①対象取締役は、一定期間割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。なお、譲渡制限付株式として割り当てる当社の普通株式は年15万株以内（決議後の株式分割により年30万株以内）とし、その総額は1億円を上限とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	現金報酬 (基本報酬)	非金銭報酬等 (株式報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (0名)	111百万円 (-百万円)	89百万円 (-百万円)	22百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	27百万円 (27百万円)	27百万円 (27百万円)	(-百万円) (-百万円)
合計 （うち社外取締役）	9名 (3名)	138百万円 (27百万円)	116百万円 (27百万円)	22百万円 (-百万円)

- (注) 1. 上表には、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第11回定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年15万株以内(監査等委員を除く)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）木村稔氏は、木村稔会計事務所の代表ですが、当社と同事務所の間に業務上の重要な関係はありません。さらに同氏は株式会社マネジメントソリューションズの社外監査役であります。当社と同社の間に特別な利害関係はございません。

取締役（監査等委員）光井信行氏に重要な兼職の状況として該当する事項はございません。

取締役（監査等委員）小川順氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であります。当社と同大学の間に特別な利害関係はございません。

ロ. 当事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況		期待される役割に関して行った職務の概要及び発言状況
		取締役会	監査等委員会	
木村稔	取締役 監査等委員	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、財務及び会計に関する助言を行い、また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。
光井信行	取締役 監査等委員	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)	企業集団経営における高い識見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。
小川順	取締役 監査等委員	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)	微生物を研究する大学院教授として長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査等委員会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を、従前の事業年度における業務執行状況等に照らし検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3.当社の重要な子会社のうちOAT&IIL India Laboratories Private Limited、PT.OAT MITOKU AGRIO、Asahi Chemical Europe s.r.o.、潤禾（舟山）植物科技有限公司、LIDA Plant Research, S.L.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、新収益認識基準の適用に関する助言についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は日本監査役協会の「会計監査人の選定基準に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に準拠し、2018年3月20日に監査等委員会で改訂した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い会計監査人の業務を評価しその解任又は不再任の決定を行っております。

監査等委員会は、上記の基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を事業年度中であっても解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第12期 2021年12月31日現在	科目	第12期 2021年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	14,498	流動負債	10,340
現金及び預金	3,651	支払手形及び買掛金	3,076
受取手形及び売掛金	5,281	短期借入金	4,728
商品及び製品	2,682	未払金	617
仕掛品	605	未払法人税等	465
原材料及び貯蔵品	1,687	賞与引当金	33
その他	643	売上割戻引当金	35
貸倒引当金	△54	返品調整引当金	16
		損害賠償引当金	21
		その他	1,343
固定資産	13,822	固定負債	8,859
有形固定資産	3,708	長期借入金	7,401
建物及び構築物（純額）	1,222	長期預り金	8
機械装置及び運搬具（純額）	698	退職給付に係る負債	161
土地	1,037	繰延税金負債	916
リース資産（純額）	507	その他	370
その他（純額）	242	負債合計	19,199
無形固定資産	9,193	純資産の部	
のれん	6,085	株主資本	8,339
ソフトウェア	98	資本金	461
顧客関係資産	2,651	資本剰余金	2,404
その他	357	利益剰余金	5,907
投資その他の資産	920	自己株式	△433
投資有価証券	370	その他の包括利益累計額	△43
関係会社株式	74	その他有価証券評価差額金	83
繰延税金資産	173	為替換算調整勘定	△172
その他	301	退職給付に係る調整累計額	45
資産合計	28,321	非支配株主持分	825
		純資産合計	9,122
		負債純資産合計	28,321

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第12期
	2021年1月1日から 2021年12月31日まで
売上高	22,657
売上原価	11,969
売上総利益	10,687
販売費及び一般管理費	8,705
営業利益	1,982
営業外収益	174
受取利息	11
受取配当金	7
受取保険料	29
為替差益	82
持分法による投資利益	7
その他	35
営業外費用	186
支払利息	171
自己株式取得費用	2
その他	13
経常利益	1,969
特別利益	316
事業譲渡益	234
投資有価証券売却益	78
固定資産売却益	3
特別損失	36
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	18
関係会社株式評価損	7
減損損失	8
税金等調整前当期純利益	2,249
法人税、住民税及び事業税	838
法人税等調整額	△122
当期純利益	1,532
非支配株主に帰属する当期純利益	89
親会社株主に帰属する当期純利益	1,443

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第12期 2021年12月31日現在	科目	第12期 2021年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	8,132	流動負債	7,432
現金及び預金	1,021	買掛金	2,251
受取手形	113	短期借入金	4,299
売掛金	3,311	未払金	434
商品及び製品	1,806	未払法人税等	284
仕掛品	471	預り金	70
原材料	812	賞与引当金	29
前渡金	295	売上割戻引当金	35
前払費用	73	返品調整引当金	16
関係会社貸付金	195	その他	10
その他	38	固定負債	5,719
貸倒引当金	△7	長期借入金	5,566
		長期預り金	7
固定資産	13,543	退職給付引当金	142
有形固定資産	909	その他	1
建物（純額）	297		
構築物（純額）	34	負債合計	13,152
機械及び装置（純額）	143	純資産の部	
工具、器具及び備品（純額）	18	株主資本	8,439
土地	415	資本金	461
その他	0	資本剰余金	2,404
無形固定資産	39	資本準備金	504
ソフトウェア	39	その他資本剰余金	1,899
投資その他の資産	12,594	利益剰余金	6,007
投資有価証券	370	その他利益剰余金	6,007
関係会社株式	11,842	繰越利益剰余金	6,007
関係会社出資金	76	自己株式	△433
関係会社貸付金	225	評価・換算差額等	83
繰延税金資産	27	その他有価証券評価差額金	83
その他	52		
資産合計	21,676	純資産合計	8,523
		負債純資産合計	21,676

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第12期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで
売上高	12,820
売上原価	7,347
売上総利益	5,472
返品調整引当金戻入	16
返品調整引当金繰入	16
差引売上総利益	5,472
販売費及び一般管理費	4,497
営業利益	974
営業外収益	375
受取利息	3
受取配当金	259
為替差益	106
その他	5
営業外費用	81
支払利息	76
その他	5
經常利益	1,267
特別利益	313
事業譲渡益	234
投資有価証券売却益	78
特別損失	34
関係会社株式評価損	7
投資有価証券評価損	18
減損損失	6
その他	1
税引前当期純利益	1,547
法人税、住民税及び事業税	358
法人税等調整額	△44
当期純利益	1,232

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

○ A T アグリオ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山 和則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 一成

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、○ A T アグリオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

○ A T アグリオ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山 和則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 一成

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

○A T アグリオ株式会社 監査等委員会

監査等委員	木村 稔 ㊟
監査等委員	光井 信行 ㊟
監査等委員	小川 順 ㊟

(注) 監査等委員 木村稔、光井信行及び小川順は、会社法第2条第15号及び同法第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

◆株主優待制度のご案内

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、投資魅力を高め、当社株式をより多くの方に保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

毎年12月31日現在の当社株式1単元（100株）以上ご所有の株主様に対して下記の基準により贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容	実施回数	基準日
100株以上	1年未満	家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）	年1回	毎年12月末日
100株以上	1年以上	家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）とクオカード（1,000円）	年1回	毎年12月末日

(注) 継続保有期間1年以上とは、基準日時点において同一株主番号で1年以上継続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。

◆継続保有の条件



◆贈呈時期



クオカード

対象の株主様につきましては本通知に同封しております。



家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）

ご優待商品のお届けは4月中を予定しております。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7

住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 TEL (03) 5281-3053

交通

小川町駅 (新宿線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (JR線) 北口徒歩7分

新御茶ノ水駅 (千代田線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (銀座線) 4番出口徒歩7分

淡路町駅 (丸ノ内線) B6番出口徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。